

(仮訳) 原文と日本語訳との間に相違がある場合には、原文が優先します。

ISSB、新たな作業計画に着手し、サステナビリティ情報開示状況のさらなる調和を実現

- ISSB と、移行計画タスクフォース、GHG プロトコル、CDP、自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)、グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI) のそれぞれとの戦略的関係の進展
- ISSB、新たな 2 年間の作業計画に着手しフィードバック・ステートメントを公表
- IFRS 財団カンファレンスとロンドン・クライメート・アクション・ウィークで、ISSB の取り組みが進展

ロンドン・クライメート・アクション・ウィークと同時期に開催される IFRS 財団カンファレンスにおいて、エマニュエル・ファベール ISSB 議長は、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) が新たな 2 年間の作業計画に着手し、その作業計画に関する [フィードバック・ステートメント](#) を公表すると同時に、サステナビリティ報告の状況のさらなる調和を表明した。

IFRS 財団が ISSB を設立するに至った主な要因は、サステナビリティ情報開示の状況における自主的イニシアティブの急増に対処する必要性、投資者がサステナビリティ関連のリスクと機会に関する高品質で比較可能な情報を確実に入手できるようにする必要性、企業が投資者に効率的にこれらの情報を提供できるようにする必要性などである。

ISSB は設立当初から、市場をリードするフレームワークや基準に関連する専門知識と実践を基礎としながら、サステナビリティ報告に関わるイニシアティブの情報源の複雑さを軽減するために取り組んできた。

ISSB の設立に伴い、[気候変動開示基準委員会 \(CDSB\)](#)、[サステナビリティ会計基準審議会 \(SASB\)](#)、[国際統合報告評議会 \(IIRC\)](#) が IFRS 財団に統合された。さらに、[気候関連財務情報開示タスクフォース \(TCFD\)](#) は、ISSB の最初の基準である、IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する 全般的要求事項」及び IFRS S2 号「気候関連開示」の公表後に解散した。

ISSB は、国際的な証券規制当局の連合体である IOSCO と緊密に連携し、また、ISSB 基準の利用に向けたステップを支援するため、その [法域ワーキング・グループ](#) などを通じて、各法域と直接連携している。すでに 20 以上の国・地域が ISSB 基準の利用を決定しているか、自国の法的・規制的枠組みに ISSB 基準を導入するための手続を行っている。これらの

国・地域を合計すると、世界の国内総生産（GDP）の 55% 近くを占め、世界の時価総額の 40% 以上を占めている。

今後 2 年間、ISSB は市場の必要に応え、開示状況のさらなる調和と統合を実現する。

移行計画に関する開示の調和

世界的に、低炭素経済への移行に向けて企業が策定している目標に対処するための計画（移行計画と呼ばれることもある）に関する開示は、企業の気候関連開示の中でその割合を高めている。IFRS S2 号は、企業がそのような計画を有する場合に、情報の開示を求めている。これらの開示要求事項の適用を支援し、市場で提供される情報の断片化を減らすため、ISSB は、移行計画の開示に関する 枠組みや基準を合理化し、統合に向けた作業を支援する予定である。

これは、今後 2 年間の [IFRS S1 号と IFRS S2 号の導入を支援](#)するという ISSB の焦点とも一致する。ISSB の焦点は、企業に移行計画それ自体への従事を求めるのではなく、IFRS S2 号の焦点と一致するように、企業が有する計画についての高品質で、意思決定に有用な情報の提供に引き続き置かれる。

その実現のために、IFRS 財団はまず、移行計画タスクフォースが作成した開示に特化した資料に関する責任を引き受ける。この開示フレームワークと関連するガイダンスは、グラスゴー金融同盟（GFANZ）が特定した要素に基づいている。この開示に特化した資料は、IFRS サステナビリティナレッジハブに掲載される。

IFRS 財団は近い将来、投資者と金融市場のニーズを満たすために、グローバルな適用性を確保し、グローバルベースライン及び企業の見通しに影響を与える気候関連のリスクと機会の開示に焦点を置く IFRS S2 号との完全な互換性を実現できるような調整により、IFRS S2 号の要件に対する変更を回避しながら、これらの資料を使用した教育的資料の開発を予定している。

ISSB は IFRS S2 号の適用ガイダンスを充実させる必要性を時間をかけて検討する。その際、ISSB は、投資者の情報ニーズを満たす高品質な開示の提供を支援するために、関連する資料を活用する。そのような充実は、IFRS 財団のデュー・プロセスと使命に従って行われる。

温室効果ガス（GHG）排出量の効果的測定

IFRS S2 号では、世界中で広く使用されている GHG プロトコル事業者排出量算定基準（2004 年）に従って GHG 排出量を測定することを要求している。さらに IFRS S2 号は、

「企業のバリューチェーン（スコープ3）に関する基準」（2011年）に規定されているスコープ3のカテゴリーの使用を要求している。

IFRS財団とGHGプロトコルは、GHGプロトコルの作業とISSBとの間の継続的な互換性を確保し、提供される情報が資本市場のニーズを満たすようにするため、ISSBがGHGプロトコルの基準やガイダンスに関する更新や決定に積極的に関与できるよう、ガバナンス体制を整備する覚書に調印した。これには、ISSB代表をGHGプロトコル独立基準委員会のオブザーバーとして任命することも含まれている。

CDPと連携してアライメントを実現

CDPは、ISSBの主要なグローバル気候情報開示パートナーであり、ISSB基準への準拠を目指す企業を支援する信頼できるツールを提供している。

今月初め、CDPは[新しいプラットフォーム](#)を75,000の組織に公開した。CDPの2024年版アンケートは、CDPの気候情報開示の基礎となるベースラインとして、IFRS S2号に準拠している。

グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）との完全な相互運用性

2024年5月にIFRS財団とGRIの間で行われた[重要な発表](#)の通り、ISSBとGRIのグローバル・サステナビリティ基準審議会（GSSB）は、テーマ別基準設定とセクター別基準設定の両方において、それぞれの基準の異なるスコープと目的の下で、情報ニーズに対応する共通の開示を共同で特定し、整合させることを約束した。

この協力体制は、投資者と幅広いステークホルダーの双方の情報ニーズを満たすことを目指す企業に対する、シームレスでグローバルかつ包括的なサステナビリティ報告システムの提供を目指している。

自然関連の財務情報開示に関するタスクフォースによる情報提供

最後に、本日発表されたISSBのフィードバック・ステートメントにあるように、ISSBは、生物多様性、生態系、生態系サービスに関するリサーチ・プロジェクトの着手にあたり、投資者の情報ニーズを満たすために、関連するイニシアティブをどのように構築できるかを検討する。

ISSBは、この調査の実施において、2023年9月に発表された「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」の提言をどのように構築するかを検討していくことを承知している。

ロンドン・クライメート・アクション・ウィーク

ISSB 副議長のスー・ロイド氏とロンドン証券取引所グループ CEO のデビッド・シュワイマー氏は、2024 年 6 月 24 日（月）、ロンドン証券取引所で、ISSB 基準の公表から 1 年を記念するオープニングを行った。

オープニングに続いて行われたパネルディスカッションでは、スー・ロイド氏が、Aviva の CEO で移行計画タスクフォースの共同議長であるアマンダ・ブラン氏、GFANZ の副議長であるメアリー・シャピロ氏、IOSCO のジャン・ポール・セルベ議長とともに、ISSB が移行計画タスクフォースの開示関連資料の責任を担う計画について議論した。

6 月 25 日（火）、デロイト・アカデミーは ISSB と共同で、14:00 から 15:30（英国夏時間）の間、ISSB を通じたハーモナイゼーションの推進に関するハイブリッド・イベントを開催する。ISSB には、CDP、GHG プロトコル、GRI、TNFD からのスピーカーが参加する。[イベントの様様](#)はライブで視聴可能である。

ISSB 議長のエマニュエル・ファベール氏は次のように述べた。

「サステナビリティに関連する財務情報開示のグローバル・ベースラインを強化し、構築するための新たな 2 年間の作業計画の着手にあたり、資本市場に効率的で効果的なサステナビリティ開示システム提供のために尽力してくれたサステナビリティ報告分野のパートナーに感謝する。

IOSCO のジャン・ポール・セルベ議長は次のように述べた。

「移行計画は、気候関連開示の広範な見直しの一環として、投資者によってますます考慮されるようになってきており、企業によって公表される場合、投資者の意思決定の支援に、一定の水準の一貫性と比較可能性を基づく恩恵を受けるであろう。その意味で、ISSB が既存の文言についてさらなる教育的資料を提供することは、市場参加者にとって有益であろう。IOSCO は、移行計画の開示に関する独自の取り組みを進めており、この点に関して、整合性を促進し、グリーンウォッシュを緩和する上での市場規制当局の役割を検討している。」

金融安定理事会（FSB）のクラス・クノット議長は次のように述べた。

「ISSB 基準は、世界中の気候関連財務開示の比較可能性、一貫性、意思決定の有用性を向上させるものである。比較可能性と一貫性に対する開示の利用者の関心は、移行計画を含む開示の全ての要素に適用される。FSB は現在、移行計画が金融安定に与える関連性について分析を行っている。そのため、IFRS S2 号の利用者が移行計画に関する開示を提供することを支援するという ISSB の発表を歓迎する。」

Aviva グループ最高経営責任者兼移行計画タスクフォース共同議長のアマンダ・ブラン氏は、次のように述べた。

「移行計画を策定・開示する企業は、明確で一貫性のあるガイダンスを必要としている。本日、国際サステナビリティ基準審議会が、私たちが移行計画タスクフォースで開発したリソースの活用を検討するという発表を行ったことは、素晴らしいニュースであり、一貫性と明確性の向上に向けた大きな一歩である。」

GHG プロトコル独立基準委員会委員長のアレクサンダー・バッセン教授は、次のように述べた。

「IFRS 財団と GHG プロトコルの協調は、GHG 報告を世界的な標準化に向けた重要な一歩である。両者の協力関係の深化は、GHG 排出量の測定、管理、報告を求める企業にとって大きな利益となり、IFRS 財団との緊密な協力関係は、GHG プロトコルの企業基準一式の基準更新プロセスにとって貴重なものとなる。」

GRI の CEO であるイェルコ・ヴァン・デル・エンデン氏は、次のように述べた。

「投資者やその他のステークホルダーのニーズを満たす強固で効果的な持続可能性報告は、十分に調和され、整合性のあるグローバル基準なしには達成されない。GRI と IFRS 財団の連携強化が広く歓迎されているのはそのためだ。私たちは共に、GRI と ISSB の基準を用いて、組織の影響、リスク、機会に関する合理的でシームレスな企業報告に向けて取り組んでいる。」

CDP の CEO であるシェリー・マデラ氏は、次のように述べた。

「CDP は、ISSB の主要な気候関連開示パートナーであることを誇りに思う。今年、CDP は、企業、都市、州、地域にとって、これまで以上に優れたパートナーとなり、グローバル基準との整合性を図りながら、情報開示をさらに効率的なものにしていく。ISSB とのパートナーシップは重要な一歩であり、効率性を求める市場の要求に応え、データの力によってより良い理解を可能とする。

ISSB の気候関連基準は、CDP の気候関連開示の基礎となるベースラインである。2024 年の開示に向けて現在公開中の新しいアンケートは、IFRS S2 号に準拠している。これは、企業が IFRS S2 号に準拠した気候データを、CDP を通じて利害関係者に直接開示できることを意味し、世界中の投資者、貸し手、買い手にとってのデータの入手可能性とアクセシビリティの向上になる。ロンドン・クライメート・アクション・ウィークに集まった何千もの

英国企業が、将来 ISSB 報告の義務化に直面する可能性がある今、CDP を通じた開示で準備を整える時である。」

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）のデビッド・クレイグ共同議長は、次のように述べた。

「ISSB は、TNFD が 2021 年後半に活動を開始して以来の貴重なパートナーであり、昨年発表された我々の提言に意見を表明してきた。このたび、TNFD の提言に焦点を当てた作業を含む自然に関するリサーチを進める ISSB の支援を通じ、恩返しができることを嬉しく思う。自然関連の問題をサステナビリティ開示のグローバルベースラインに加えることは、気候変動だけでなく、境界をこえた地球の全領域にわたるリスクと機会について、包括的で重要な情報の提供を企業に促す重要な次のステップである。」